

# 令和元年度第2回 秋田県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和2年1月22日（水） 13:30～16:00

於：ふきみ会館3階「鳳凰の間」



秋田年金事務所

## <出席者>

- 1 秋田県地域年金事業運営調整会議委員13名、代理出席2名  
「令和元年度第2回秋田県地域年金事業運営調整会議次第」参照
  
- 2 日本年金機構職員  
会議出席者
  - ① 東北地域第二部長 1名
  - ② 地域代表年金事務所（盛岡年金事務所） 1名
  - ③ 県内各年金事務所長 4名
  - ④ 秋田年金事務所総務調整課 3名（事務局）
  - ⑤ 地域年金推進員 2名

- 1 開会 司会
- 2 日程・資料の確認 配付済みタイトル毎、司会者読み上げ確認
- 3 主催者あいさつ 秋田年金事務所長 茂内 勇人

本日はご多忙の中、令和元年度第2回秋田県地域年金事業運営調整会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

委員の皆さまには、日頃から日本年金機構の年金事業運営につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

日本年金機構の発足から、昨年12月で10周年を迎えました。これまでを振り返ってみますと、年金記録問題の解決を最重要課題としてスタートし、平成27年には不正アクセスによる125万件の情報流出事案が発生、厚労省から業務改善命令が出されました。これを受けまして昨年3月までの3年間を改善取組の集中期間と定め「業務改善計画・再生プロジェクト」に取組み、現在は情報セキュリティ対策の一層の強化や委託業者の厳格な管理監督に努めているところです。これらの取組について厚労省からは一定の評価がされましたので、これらを踏まえ昨年は「未来づくり元年」とスローガンを定め、お客様の年金権を守ることを最大の目標にして取組み、更に今年は「原点回帰」のスローガンの基、基幹業務の再構築を目指すこととしておりますので、なにとぞご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、今年度の事業状況を簡単にご説明します。

国民年金保険料の収納状況につきましては、昨年までの7年間連続で納付率が改善しており、平成30年度末は68.12%でした。秋田県の実績は76.80%と全国より8%以上高い水準で推移しております。今年度も今のところ前年度を上回る実績で推移しています。

厚生年金の適用促進事業は、国の機関からの情報提供を受け、適用すべき事業所に優先順位をつけて勧奨しており、これまでに97万件の対象事業所の多くを適用いたしました。今後は残る34万件の未適用事業所の調査を行い、未適用事業所ゼロを目指して取組んで参ります。

厚生年金保険及び健康保険の収納率は、秋田県は全国でも1～2位を争う高い水準で事業を展開しており、厚生年金では平成30年度末で99.47%でした。全国平均99.08%を大きく上回っています。伸びしろがない分厳しい状況ですが、これをキープしていくことが課題です。

年金給付関係では、昨年10月に始まりました「年金生活者支援給付金制度」の事業ですが、これまでに全国で900万人の対象者のうち約760万人の方からの請求があり、12月に初回の支払いをいたしました。相談事業については予約制に力を入れておりまして、事前に電話による予約を申し込んでいただければ、しっかりと準備ができますし待ち時間も少なくスムーズに相談できる利便性があります。また、いつでもご自身の年金記録が確認でき

る「ねんきんネット」の普及にも注力しておりますので、是非ご活用をお願いします。

以上が事業概況となりますが、最後に今後の年金事業についてご紹介させていただきます。昨年は金融庁から、老後に2千万円足りないという報告があり、報告書は受取りを拒否されたようですが、社会保障審議会年金数理部会によりますと、2018年の厚生年金積立金は前年度より2兆円増えて157.3兆円です。これは国の一般会計来年度予算案102兆円の1.5倍となります。これを維持していくために、5年に一度の財政再計算がされますが、次期制度改正案では、次のような提案がされております。

まずは在職老齢年金の見直し。これはある程度の所得がある方には、年金と給与を足して一定の収入がある場合には年金を1/2停止するというものですが、これを緩和していきたいというものがひとつ。それから短時間労働者の更なる適用拡大。今は501人以上の企業に対して短時間労働者の適用をお願いしているわけですが、この基準を少し下げたいという提案。また年金手帳を廃止して基礎年金番号通知書にする、あるいは未婚のひとり親等の全額免除という提案がされているところです。

このような状況でございますが、全国民の皆さまに正しく年金を受け取っていただき、安心した老後を過ごしていただけるように、本日は委員の皆さまに活発なご討議、意見交換していただくことをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

- 4 秋田県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者の確認  
出席者の確認紹介。終了後、日本年金機構側出席者の紹介。

## 5 議事

### 議長確認

秋田県地域年金事業運営調整会議規程第6条第4項の規定に基づき委員長を議長とすることを確認。

### (1) 令和元年度の各年金事務所の取組

藤本議長 : 議事1「1 令和元年度の県内事務所の取組 秋田・鷹巣・大曲・本荘年金事務所の取組状況」について  
(秋田:茂内勇人 鷹巣:石川圭一 大曲:佐藤進 本荘:小畑吉之より説明)

藤本議長 : ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

淡路委員 : 2点確認したい。年金セミナー王について、どのような方がエントリーしたのか、またどのような規模になっているのか、内容等をご紹介したい。もう1点、大曲年金事務所のその他第3四半期の「秋の総りフェ

ア」とはどのようなイベントであったのか、関係機関とどのような調整を行ったのか、また委員は何人くらい出席されたのか、状況をお聞きたい。

茂内所長 : ご質問のあった年金セミナー王について、内容からご説明する。年金セミナーは講師のスキルアップを目的としている。各学校では45分程度の時間をいただいて年金制度、特に国民年金の学生納付特例あるいは保険料の納付の大切さ、こういったものを講義する。スキルに差が出ないように、各年金事務所から1組選出して北東北で予選会を行い、そこで優勝した者を集めて本部で全国大会が行われる。一般職が参加することが多く、3年前から開催している。

佐藤所長 : 「秋の稔りフェア」は大仙市の主催で、時期的には10月の実施。この時期は各市町村や自衛隊の方で特産物を販売するお祭りの催しが多く、その中の一つ。大曲の商工会議所の敷地内で行われており、テナントが並び多くの来客があるイベント。2名の地域型年金委員と事務所の職員2名が参加した。雨降りであったが土曜日で来客は多く、その中で活動させていただいた。

藤本議長 : そのほかにご質問、ご意見等ありますか。なければ次の説明に移ります。  
議事1「1 令和元年度の県内事務所の取組 特徴的取組」について  
(秋田年金事務所 中川比呂巳より説明)

藤本議長 : これまでの説明でご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

淡路委員 : 年金セミナーについて、対象校も増えているようだが、今後新たな取組として対象校など想定されているところはあるか。

中川副所長 : 2つあり、ひとつは今回新規取組として取組んだ支援学校。保護者の方の年金セミナーを聞く熱量が高く、1つの学校では何回もやってほしいということで、3校6回の実施となった。支援学校へのアプローチを来年度はさらに進めていきたいと考えている。もうひとつは、毎年やっている学校とそうでない学校と二極化してきており、来年度は未実施の学校に対して特にアプローチを強めていきたいと考えている。

吉田委員 : 年金セミナーについて、若い人たちに直接接触する機会が多いかと思うが、率直に、反応というか手応えはいかがか。年金について周知活動を

していく中でどのように考えているか、活動して何か感じるところがあれば教えていただきたい。

境推進員 : 年金セミナーでの学生の反応だが、年金といえば老齢年金しか知らないという方が多く、障害年金、遺族年金という大事な年金が2つありますよ、という話でまず驚かれることがある。それだけでも勉強になったと感想を書いていただくこともある。私としては、それプラスアルファで賦課方式について詳しく説明しており、積立方式にはない良さがあるということをお話す。学生には少し難しいかもしれないが、物価の上昇に対応して年金の額が変わっていくとか、遺族年金も障害年金も積立ではなく皆で助け合うという意味で賦課方式が良いやり方だということをお話すと、そこにも納得していただいて、手応えを感じている。

吉田委員 : 老齢年金の方で、承知のとおり2050年前後に現役世代1.3人で65歳以上の高齢者1人を支えるという肩車型社会になると言われていて、こうした情報はほとんどの高校生が皮膚感覚で分かっているのではないかと思っている。そうした中で自分たちが近い将来に担い手であると同時に、遠い将来の受給者でもあるといった時に、自分たちが65歳70歳になった時にはたして今のような制度が維持できているのかという不安というか、もっと言うと不信感のようなものが高校生の中に必要以上に広がっていないかということをお察していた。別の視点で障害年金や遺族年金という説明もあると思うが、年金についての説明は説明する側もなかなか難しいところがあるのではないかと感じているので、今の質問をした次第。

佐藤(進)委員 : 高校生の年金セミナーの話があったが、本校も参加させていただいている。単一の学年だが協力連携させていただいた。生徒の意識はなかなか何十年後までは飛ばないが、そういった現実を知るといのは非常に大事な機会だと考えている。支援学校の保護者と生徒、あるいは保護者を対象にしたセミナーを行ったということであったが、学校では生徒と保護者が同時に存在する機会を設けることも時によっては可能である。例えばPTAで進路に関係する講師を招いて保護者と生徒同時に説明する機会を設けている。そこにこういったセミナーを入れることもできなくはないと感じた。全部の学校を代表して言えることではないが、私個人的にはそう感じている。保護者と生徒が同時に同じ話を聞く、話す内容は難しくなるかもしれないが、そういった機会を通して保護者と生徒が家庭で話を重ねていくということも、今後の社会を支える人材を育てる

という意味で大切なことではないかと感じている。

(休 憩)

藤本議長 : 議事を再開いたします。再開に先立ちまして年金セミナーの実演を行います。

(秋田年金事務所お客様相談室 森田詩緒里より年金セミナーの実演)

ありがとうございました。どなたかご感想はありますか。

杉山委員 : 二十歳になった時、年金手帳と納付書は市役所から自動的に送られてくるはずではなかったか。

石塚副所長 : 二十歳で初めて年金制度に加入ということになると、年金手帳と納付書はタイミングが別々だが二十歳到達月に日本年金機構から郵送でお手元に届くことになっている。

杉山委員 : その段階で加入手続きは終わっているのではないのか。

石塚副所長 : 以前は二十歳の加入手続きについては、二十歳になる前月に郵送等で書類をお届けして手続きをご案内していたが、昨年10月からは二十歳になった時に自動的に国民年金の加入手続きが済むようになった。先ほどの実演での説明に齟齬があったことについてはお詫び申し上げます。

長澤委員 : 今の年金セミナーの実演だが、若い方がお話することでとても良い印象であった。生徒と年齢の近い若い方がお話すると非常に真剣に聞く姿が見られると聞いたことがあり、良い事だと思う。先ほどの年金手続きの話では、今度は基礎年金番号が振られた状態で通知が届くということであったが、厚生局の方でも学生納付特例の指定校(大学、各種学校、専門学校)において、指定を受けて頂くことで生徒の学生納付特例の手続きができるという制度があり、それを推進しようということで今各県を訪問して学校へお願いをしているところである。事務負担が増えるため、すぐにはご理解いただけないこともあるが、厚生局としては、年金機構と協力連携して勧奨に取り組んでいるということをご紹介申し上げたい。

中川委員 : 私どもとしては学生納付特例の受付を市町村の窓口として行っている。秋田市内は大学の数も多いので、学校の最寄りの各センターで受付する際に確認事項を審査して受付している。

小林委員 : 学生納付特例期間を後から年金額に反映させるにはどうするかということまでは年金セミナーではやらないのか。特例期間をあとから納めると年金額に反映するというところまで教えた方がよいのではないのか。

中川副所長 : 今回は10分間という時間であったためお話できなかったが、学校からいただいた時間によっては、おっしゃるような追納制度のところまでご説明させていただいている。

淡路委員 : その場での生徒とのやり取りというのはあるか。

境推進員 : 年金セミナーは学校の方からこの時間でというのを指定していただいております、40～50分だと質問を受付ける時間を多くは取れないため、最後の5分くらいでアンケートを書いてもらいながら質問を受付けるという形が多い。90分の時間をいただけた場合は、10～15分の質問の時間を設けている。学校によってたくさん質問をいただくこともあるし全くないこともあるし、先生方から多く質問が出ることもあるし、様々である。

## (2) 令和2年度秋田県地域年金展開事業計画(案)

藤本議長 : 質問がなければ議事2「令和2年度秋田県地域年金展開事業計画(案)」(1)～(3)について  
(秋田年金事務所 中川比呂巳より説明)

淡路委員 : 年金委員活動支援事業について、秋田県年金受給者協会と連携した研修会の開催というのはどのような手法を考えているのかご説明願いたい。

中川副所長 : 構成員の年齢的なところが重なるため、同じような内容にご興味を持たれているように感じる。別々に研修するのではなく、一緒に研修会を行いたいと考えている。具体的な手法については検討している段階。

小林委員 : 今年度も社会保険委員会への研修等、年金委員活動の支援にご協力いただき感謝申し上げます。職域型年金委員への支援についてだが、昨年度委嘱拡大ということで、郵送等で勧奨していただき、おかげさまで年金委

員が増え、委員会へ所属して下さる方と研修会への参加者も増えた。委員未設置事業所に対する委嘱の勧奨とあるが、これは今までと同様に勧奨して下さるのか、また従業員数何名以上という決まりがあるのか。

小林主任 : 昨年各年金事務所で職域型年金委員の勧奨を行い、今月から今年度2回目の勧奨を行う予定。今回は被保険者数10名以上や15名以上という今までより被保険者数の少ない事業所へも勧奨させていただこうと予定している。また、委員未設置事業所だけでなく1名設置済みの事業所へも複数名設置のご案内ができないか検討しているところ。

中川副所長 : 今年度の勧奨の結果を踏まえて、効果的なところに対して令和2年度も重点的に取組んでいければと考えている。

渡邊委員 : 私ども受給者協会の研修会という形で取組んでいる講座だが、それに今年度も講師を派遣していただき、大変好評であったためお礼申し上げたい。また11月30日「年金の日」に、ねんきんネットのチラシの配布を受給者協会から10名ほど協力して実施した。人数的にはもっと協力できる体制にあるので、令和2年度においても協力できると考えている。講座についてもまた来年度も行いたいので講師の派遣をよろしく願いたい。

藤本議長 : では続いて、議事2「令和2年度秋田県地域年金展開事業計画(案)」(4)～(9)について  
(秋田年金事務所 中川比呂巳より説明)

藤本議長 : ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

淡路委員 : 地域年金事業運営調整会議の構成員の委嘱拡大ということが挙げられているが、どのような分野の方を増やそうと考えているのかお聞かせ願いたい。

中川副所長 : 以前からご指摘いただいているところであるが、地域年金展開事業において市町村との連携を強化していかなければならない。今現在、会議委員として秋田市に参加していただいているが、もう一つ市町村としてご意見をいただきたいと考えている。また、今回の資料にも度々出ており、通年、連携頻度の多い労働局よりご意見いただければということで、担当者と接触させていただいている。

小松委員 : 高等学校の新しい学習指導要領が令和4年度の入学生から実施される。これまで知識をたくさん得るという指導がとられていたものが、予測不能な社会になってきている中で、新しい価値を見出したり、自分で主体的に考えていく力というのがより求められている。学ぶことに当事者意識を持つことが大切になってくるので、もちろん年金に関しても課題を発見して解決していく力を身につけていくために、教科書や資料集だけでなく、例えば年金セミナーで新しい情報を得たり、インターネットや新聞で情報収集しながら考えていくということが求められていくので、今まで以上に学校の外の機関や人材と連携をしながら進めていく必要があると感じているところである。

佐藤(徳)委員 : 県の場合、直接的に年金に関わることがあまりない。例えば生活保護や生活困窮者の自立支援など、個別ケースで関わる場合はあるが、通常業務の中では関わりがあまりないのが現状。ただ、県民が将来も安心して暮らしていくためには年金などの社会保障制度の必要性、あるいは将来も持続可能な制度として理解してもらう必要があると認識している。制度の広報等について、機会があればできる限り協力していきたいと考えている。

中田委員 : 委員の表彰式等についてはこれまでも連携して取組ませていただいているところであり、今後お互いより良いものにして進められたらと思っている。今日の議論の中で年金セミナーの話があり、今後拡大されていくと思うが、その場合年金機構としてセミナーを担当される方の人員の確保が必要になり、職員だけでは数には対応が困難になると考える。地域年金推進員が秋田県は3名で充足しているという話だが、やはり学校での年金セミナーを拡充していくのであれば、推進員の増員も検討に値するのではないかと感じた。

鎌田委員 : 当協会が進めている研修事業や広報については、講師の派遣や記事の提供、広報編集委員を選出いただき普段から難儀をかけており、この場をお借りしてお礼申し上げたい。全体的な話として、茂内所長より事業の報告がされたが、地域年金事業運営を進めるうえで、各年金事務所の本来の事業がそれなりのいい方向に向かっていないと、発言力、指導力に効果がないものとなってくるので、適用・徴収・相談事業等すべての事業で何らかの成果をあげられているようなので、引き続きそちらも頑張ってください。

土肥委員 : 毎月5000件弱発行している当所の会議所報に情報提供として記事を掲載し、協力させていただいている。来年度以降も引き続き協力させていただきたい。当所の場合、事業所に直接お届けするという性格の会報誌のため、例えば先ほど学生納付特例の話があったが、入口はセミナーで直接高校生等に周知できるが、出口というかその後の納付についてどのようなになるかというのは、高校生の時に聞いたことをずっと記憶にとどめておくのは難しいと思うので、そういったところの周知もご希望があれば対応させていただきたい。

市井委員 : 本日初めて出席させていただいた。我々の知らないところで様々な活動をされているということで非常に勉強させていただいた。商工会組織としても出張相談所の面で微力ながら協力させていただいているところである。今後色々なことが考えられるが、例えば会員事業所と連携しながら個人事業主に対する年金制度の理解を深めていくとか、あるいはその先の従業員に対する年金制度の理解、そういったところも我々にとっては事業所支援であるし、広く年金制度の普及という面で模索していければよいと思っている。

茂内所長 : いろいろと心強いご協力を感じている。来年度もよろしくお願いたい。先ほど御所野学院高等学校の佐藤委員よりご提案のあった、年金セミナーのPTAに向けた開催について、可能なのであれば実施していきたいと考えている。御所野学院だけでなくもし可能な学校があれば広げていきたいのでひとつよろしくお願いたい。

### (3) その他

藤本議長 : 他にご意見等なければ、議事3「その他」で事務局から何かあればお願いします。

中川副所長 : 今回は事務局からは特になし。

藤本議長 : 何かご質問やご意見はございますか。特にないようでしたら、議事はこれで終了させていただきます。

6 議事終了 議長解任

7 本部あいさつ 東北地域第二部長 佐々木英信

本日は各委員の皆さまにご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。各委員の皆さま方のご協力もございまして、滞りなく会議が終了という運びとなりました。

途中年金セミナーの実演も見て頂きました。年金セミナーの関係も含めて今日は数多くお話が出て良いご意見もいただいたと感じております。本日皆さま方からいただいたご意見につきましては、日本年金機構本部、秋田県の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進する礎にして参りたいと考えております。

さて、従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定かつ恒常的な発展のため地域や企業の皆さま方に対し、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすることは、私ども日本年金機構としての重要な取組であると考えております。これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆さま方をはじめとした地域の関係団体のご協力が必要不可欠でございます。引き続き地域における支援ネットワークの再構築に取組み、地域、教育、企業などそれぞれの立場からご意見、ご提案を賜りながら国民の皆さま方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料の納付に結び付けていけるよう努めて参りたいと考えております。

今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、本日の挨拶としたいと思います。本日はありがとうございました。

## 8 閉会 司会

※次回は令和2年7月開催予定